

# 平成21年度概算要求の概要

平成20年8月

金 融 庁

## 金融庁の平成21年度機構・定員及び予算要求について

サブプライムローン問題を契機として、海外監督当局とのより緊密な連携が不可欠になってきている状況等を踏まえ、その対応体制の強化等を図るとともに、金融システムに内在する市場リスク等各種のリスクを早期に認識・抽出し、的確に対応できるよう体制の充実・強化を図る。

また、市場競争力の強化という観点も踏まえ、市場監視体制の強化や、多様な資金運用・調達機会の提供等を推進するための体制整備を図る。

さらに、金融サービス利用者保護施策の推進等を図るとともに、利用者の利便性向上、業務効率化のための情報システムの整備を図る。

### I. 機構・定員要求

#### 1. 重点事項

上記の基本的な考え方を踏まえつつ、当庁が積極的に取り組んでいるベター・レギュレーション（金融規制の質的向上）の更なる進展・充実にも資するよう、以下のような体制整備を重点的に行うこととする。

#### (1) 海外監督当局等との連携強化のための体制整備

サブプライムローン問題を契機とした世界的な金融市場の混乱が続いている中、海外監督当局とのより緊密な連携が不可欠になってきている状況、国際会議における積極的な貢献がより重要となってきた状況等を踏まえ、国際的な対応体制を充実・強化する（20名程度）。

#### (2) 金融システムに内在するリスクを早期に認識し、的確に対応するための体制整備

サブプライムローン問題に見られるように、グローバルな経済や金融・資本市場の動向が金融システムの安定に大きな影響を与えうることを踏まえ、金融システムに内在する市場リスク等各種のリスクを早期に認識・抽出し、的確に対応できるよう体制の充実・強化を図る（45名程度）。

### (3) 市場強化のための体制整備

「骨太の方針 2008」に掲げられた「市場強化プラン」を着実に推進し、信頼と活力のある市場を構築するため、以下の体制整備を図る（計 95 名程度）。

#### ① 市場監視体制強化のための体制整備

投資家が安心して市場に参加するために不可欠な市場の信頼性を確保するため、証券取引等監視委員会の体制整備等をはじめとする市場監視体制の強化を図る（80 名程度）。

#### ② 多様な資金運用・調達機会の提供等を推進するための体制整備

取引所における取扱商品の多様化を図るとともに、これに対応した取引所監督体制を充実する等、多様な資金運用・調達機会の提供等を可能とするための体制を強化する（15 名程度）。

### (4) 金融サービス利用者保護施策推進等のための体制整備

改正貸金業法の円滑な実施のための体制整備等、金融サービス利用者保護の充実・強化を図るために必要な体制等を強化する（35 名程度）。

## 2. 定員要求数

上記の体制を整備するため、総計195名の増員を要求。

	18年度末 定員	19年度末 定員	20年度末 定員	21年度 増員要求	20年度 増員要求 (増員数)
総務企画局	304	296	314	65	48(15)
検査局	454	451	441	18	22(9)
監督局	221	238	253	42	34(18)
証券取引等監視委員会	318	341	358	60	80(22)
公認会計士・監査審査会	43	47	51	10	11(5)
総計	1,340	1,373	1,417	195	195(69)

### 3. 機構要求

機構については、前述のような基本的な考え方に沿って、以下のような新設要求等を行うこととする。

- ・ 総務企画局 総括審議官（国際・調査担当）〔国際担当審議官を振替〕
- ・ 監督局 参事官（損害保険・少額短期保険業務担当）
- ・ 監査審査会 事務局長〔実員化〕

## II. 予算要求

(1) 予算については、以下のような経費を含め、総額で約 231 億円を要求。

- ① 海外監督当局等との連携強化や、金融システムに内在するリスクを早期に認識し、的確に対応するための体制整備等のための増員（195人）に必要な経費
- ② 海外当局との連携強化（海外監督当局への職員派遣等）に必要な経費
- ③ 市場強化（市場監視体制の強化等）に必要な経費
- ④ 利用者の利便性向上、業務効率化のための情報システム整備等（有価証券取引等電子開示システムの運用・改善等）に必要な経費

(2) 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき 40.2 兆円を要求。

## 平成21年度 金融庁予算 概算要求の概要

区 分	平成20年度 当初予算額 (A)	平成21年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融庁	19,426	23,099	3,673	18.9
人件費	13,487	15,072	1,585	11.8
物件費	5,939	8,027	2,088	35.2
検査監督等実施経費	620	846	227	36.6
金融庁行政情報化経費	2,512	3,775	1,263	50.3
金融制度等調査・研究等経費	228	350	122	53.5
審議会等運営経費	67	91	24	36.4
国際会議等出席経費	176	246	70	39.5
経済協力費	133	138	5	3.7
その他	2,204	2,582	377	17.1

- (注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。  
 2. 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき、40.2兆円を要求。

## (参 考)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度 当初予算額 (A)	平成21年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
金融庁内部部局等	14,251	17,105	2,854	20.0
人件費	9,612	10,558	946	9.8
物件費	4,639	6,547	1,908	41.1
証券取引等監視委員会	4,346	5,056	709	16.3
人件費	3,356	3,895	539	16.1
物件費	991	1,161	171	17.3
公認会計士・監査審査会	829	939	110	13.3
人件費	519	619	100	19.3
物件費	310	319	9	2.9
合 計	19,426	23,099	3,673	18.9
人件費	13,487	15,072	1,585	11.8
物件費	5,939	8,027	2,088	35.2

(注) 各々の計数を百万円未満で四捨五入。